

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第53期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	オーケー食品工業株式会社
【英訳名】	OK Food Industry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大重 年勝
【本店の所在の場所】	福岡県朝倉市小田1080番地1
【電話番号】	(0946) 22－5001（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 城後 精二
【最寄りの連絡場所】	福岡県朝倉市小田1080番地1
【電話番号】	(0946) 22－5001（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 城後 精二
【縦覧に供する場所】	オーケー食品工業株式会社 東京支店 （東京都台東区雷門1丁目16番4号 立花国際ビル） オーケー食品工業株式会社 大阪支店 （大阪府茨木市駅前3丁目2番2号 晃永ビル） オーケー食品工業株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市熱田区比々野町41番1号 第三小島ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	—	—	9,229,206	9,133,734	9,304,982
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	—	—	123,380	14,367	△19,600
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 (△) (千円)	—	—	115,147	1,226	△114,642
包括利益 (千円)	—	—	104,575	△38,368	△132,984
純資産額 (千円)	—	—	2,371,932	2,332,983	2,199,790
総資産額 (千円)	—	—	8,329,523	8,252,253	8,178,390
1株当たり純資産額 (円)	—	—	640.53	630.09	594.14
1株当たり当期純利益又は1株当 たり当期純損失 (△) (円)	—	—	31.09	0.33	△30.96
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	28.5	28.3	26.9
自己資本利益率 (%)	—	—	4.96	0.05	△5.06
株価収益率 (倍)	—	—	40.11	3,997.59	△40.37
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	—	—	460,439	504,803	399,226
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	—	—	△1,005,492	△546,394	△472,560
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	—	—	509,982	△46,835	69,914
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	449,886	361,461	358,041
従業員数 (人)	—	—	471	459	438
[外、平均臨時雇用者数]	—	—	[105]	[107]	[119]

(注) 1. 第51期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益は、当該株式併合が第51期の期首に行われたと仮定して算定しております。

4. 第52期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第52期の期首から適用しており、第51期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	9,018,830	9,174,931	8,767,084	8,572,181	8,792,234
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	338,478	277,177	106,117	20,665	△1,035
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	291,176	304,782	93,776	5,022	△81,342
資本金 (千円)	1,859,070	1,859,070	1,859,070	1,859,070	1,859,070
発行済株式総数 (千株)	37,181	37,181	3,718	3,718	3,718
純資産額 (千円)	1,911,612	2,266,614	2,351,867	2,316,423	2,217,188
総資産額 (千円)	7,521,178	7,813,848	8,066,245	8,010,294	8,004,804
1株当たり純資産額 (円)	51.60	611.90	635.11	625.61	598.84
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	7.86	82.28	25.32	1.36	△21.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.4	29.0	29.1	28.9	27.7
自己資本利益率 (%)	16.50	14.59	4.06	0.22	△3.59
株価収益率 (倍)	16.80	14.95	49.25	976.05	△56.90
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	554,089	673,949	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△389,537	△451,528	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△360,372	△358,355	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	620,892	484,957	—	—	—
従業員数 (人)	496	487	458	447	426
[外、平均臨時雇用者数]	—	—	[67]	[75]	[91]
株主総利回り (%)	122.2	113.9	115.5	122.6	115.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	262	166	1,364 (144)	1,390	1,339
最低株価 (円)	106	107	1,130 (115)	1,180	1,218

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益は、当該株式併合が第50期の期首に行われたと仮定して算定しております。
3. 第52期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たりが当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第51期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
5. 平均臨時雇用者数が従業員数の100分の10未満である事業年度については、平均臨時雇用者を記載しておりません。
6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。なお、第51期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を（）内に記載しております。
7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第52期の期首から適用しており、第51期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概況
1967年12月	福岡県朝倉郡三輪町（現筑前町）に高原食品工業有限公司（資本金50万円）を創業し、油あげの製造販売を開始いたしました。
1975年6月	高原食品工業有限公司をオーケー食品工業有限公司に商号変更いたしました。
1977年9月	事業規模の拡大と経営の近代化に備えて、それまでの有限会社を組織変更し、株式会社（資本金50万円）を設立いたしました。これに伴い、本社工場を本社並びに三輪工場といたしました。
1980年3月	福岡県甘木市（現朝倉市）に甘木工場を建設し、生産を開始いたしました。
1983年3月	決算期を12月から3月決算に変更いたしました。
1987年7月	福岡県甘木市（現朝倉市）に本社を移転いたしました。
1987年8月	当社、油あげの味付加工・販売を行っていたいなり食品工業(株)及び当社の油あげの販売をしていた子会社オーケー食品販売(株)の3社が合併し、当社が存続会社となり、いなり食品工業(株)の工場及び東京、大阪、福岡、仙台の営業所を当社の大刀洗工場並びに各営業所といたしました。広島市中区に広島営業所を開設いたしました。
1987年10月	静岡市に静岡営業所を開設いたしました。
1988年7月	東京、大阪、福岡の三営業所を支店に昇格するとともに、札幌市中央区に札幌営業所を開設いたしました。
1989年2月	鹿児島市に鹿児島営業所を開設いたしました。
1989年4月	名古屋市中区に名古屋営業所を開設いたしました。
1989年9月	きのこ栽培事業に進出いたしました。
1989年11月	社団法人日本証券業協会の店頭登録銘柄として、株式の登録承認を受けました。
1989年12月	福岡県朝倉郡三輪町（現筑前町）に、きのこ工場として寿工場・高田工場・棚町工場を建設し、生産を開始いたしました。
1991年11月	福岡県甘木市（現朝倉市）に、きのこ工場として赤坂工場を建設し、生産を開始いたしました。
1993年2月	静岡営業所を東京支店及び名古屋営業所に営業区域を分割し閉鎖いたしました。
1995年7月	バイテク・シーピー株式会社（非連結子会社）の株式を取得いたしました。
1997年4月	きのこ4工場のうち、寿工場、棚町工場、赤坂工場の3工場を休止いたしました。
1997年7月	バイテク産業有限公司へ出資いたしました。（2009年7月に解散）
2000年5月	農林水産省より「産業活力再生特別措置法」第3条第1項の規定に基づく事業再構築計画の認定を受けました。
2000年9月	きのこ事業から撤退し、寿、高田、棚町、赤坂の4工場を閉鎖いたしました。
2001年4月	四国全域の営業網拡充のため、広島営業所高松出張所を香川県香川郡（現高松市）に開設いたしました。
2002年5月	旧きのこ工場の一部をあげ事業関連施設として転活用し、研究所を拡充いたしました。
2003年10月	日本製粉株式会社と業務資本提携をいたしました。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場いたしました。
2006年3月	市町合併により本社住所が福岡県甘木市から福岡県朝倉市に変更となりました。
2007年7月	物流業務の効率化の為、流通管理部、商品開発部を営業本部より分離し、また食品の「安全性と品質管理」の更なる徹底を進める為、品質保証室を技術部より分離いたしました。
2010年1月	全社横断して業務の推進、調整、管理を行う社長室を設置いたしました。
2010年3月	静岡市駿河区に名古屋営業所静岡出張所を開設いたしました。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場いたしました。
2010年9月	営業部を、東日本地域（東京以東）を統括する東日本営業部と西日本地域（名古屋以西）を統括する西日本営業部に分割し営業力を強化しました。
2010年12月	日本製粉株式会社による株式公開買付け（TOB）が成立、同社の連結子会社になりました。
2011年4月	甘木第二工場（朝倉市）を建設し、生産を開始しました。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場いたしました。
2017年5月	ベジプロフーズ株式会社の全株式を取得し、連結子会社といたしました。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（オーケー食品工業株式会社）及び子会社2社並びに親会社（日本製粉株式会社）により構成されております。

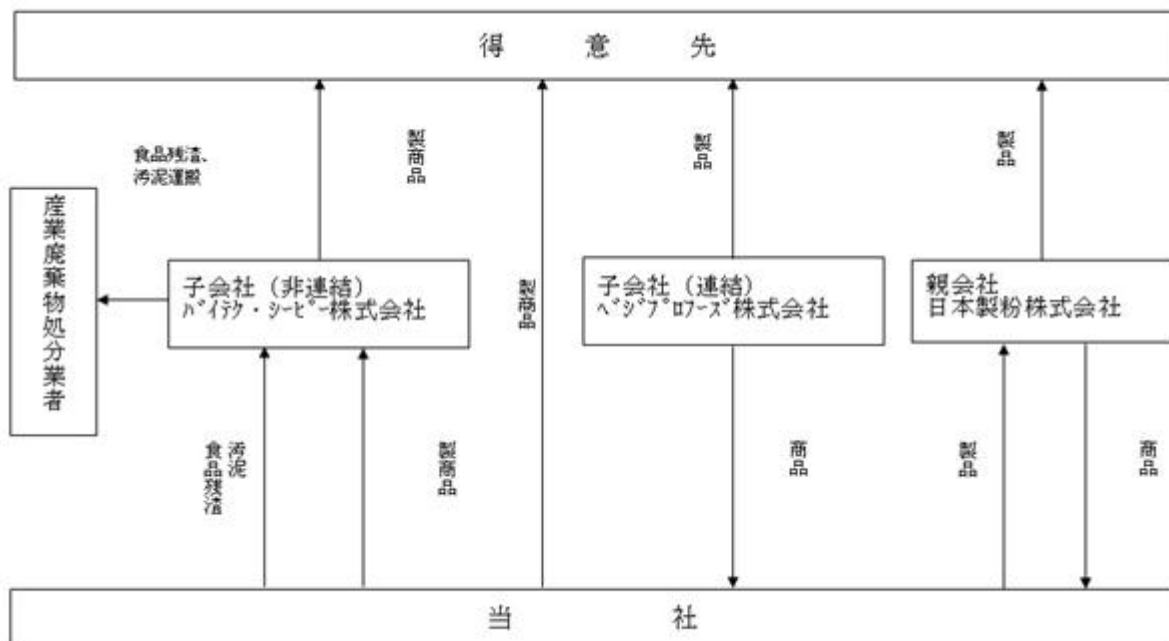
主な事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置付けは次のとおりであります。

当社では、油あげ及びあげ加工品の製造及び販売を行っており、その商品の一部を子会社（ベジプロフーズ㈱）から仕入れております。また、当社の製品及び商品の一部を子会社（バイテク・シービー㈱）を通じて、主に当社従業員に対して販売しております。なお、同社は産業廃棄物収集運搬事業の許可を取得し、当社の油あげ及びあげ加工品製造工程で発生した食品残渣及び汚泥の一部を収集し産業廃棄物処分業者へ運搬する事業を営んでおります。

親会社では、主として、小麦粉、ふすま等を製造し、特約店を通じて販売しております。

なお、当社と親会社との間では、親会社からの商品仕入れ及び当社製品販売の取引があります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合又は被所有割合（％）	関係内容
（親会社） 日本製粉株式会社（注）	東京都千代田区	12,240	製粉事業等	被所有 51.33	当社と業務提携契約を締結しております。 役員の兼任1名
（連結子会社） ベジプロフーズ株式会社	埼玉県比企郡 川島町	30	味付け油揚げ等の製造販売	所有 100.0	当社へ商品を生供給しております。 役員の兼任3名

（注）有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数（人）	
加工食品事業	438	[119]
合計	438	[119]

(注) 従業員数は就業人員（連結会社外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数は[]内に外数で記載しております

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（千円）
426 [91]	43歳5カ月	13年6カ月	3,856

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。
 2. 平均臨時雇用者数は[]内に外数で記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、「油あげ」という日本の伝統食を普及させることによって、人の心身の健康維持に貢献したいと考えております。また、科学的効能などの機能性を持った大豆の価値創造を通して、お客様や取引先に満足いただける付加価値の高い製商品を提供するとともに、株主や投資家の皆様にとりましても安心いただけるよう業績の向上に努め、地域との調和を図ることで地域から愛される企業を目指します。

(2)経営戦略等

当社グループは、基本戦略として、営業部門は、マーケティングによる企画・提案型の営業体制の構築を行い、生産部門におきましては、品質向上と製造コストのさらなる削減を目指し、収益改善に努力してまいります。

主な施策は次のとおりであります。

営業部門におきましては、販売条件の改善、マーケティング機能の強化に努めるとともに、海外市場への販売促進に努めてまいります。また、日本製粉株式会社との業務提携を活かして既存市場の拡大に努めます。業務部門におきましては、物流コスト等経費削減に努めてまいります。

生産部門におきましては、生産の効率化、省エネの推進を図りながら品質の向上と製造原価低減に努めます。また、研究開発部門におきましては、製造ラインにおける新技術の開発、ブランド製品の開発及び品質管理の強化に努めてまいります。

管理部門におきましては、業務の効率化、経費の削減に努めてまいります。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、株主への継続的な配当と将来の事業展開に必要な内部留保の拡大を図るために、財務バランスのとれた安定成長を目指しております。

このような観点から、当社グループは、収益性及び利益水準を示す指標として、売上高ならびに営業利益率、経常利益率、株主資本利益率を重視しております。

(4)経営環境

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に伴う拡大防止策により経済活動が抑制され、各種支援策が実施されているものの、先行きへの警戒感から消費心理の回復は見通せない状況にあります。加工食品業界におきましては、外出需要の減少に伴う売り上げの減少、感染症防止対策や衛生管理体制の強化によるコスト増が想定され、また労働コストや物流コストに与える影響が懸念されるなど、新型コロナウイルス感染症が収束に至るまでの期間、非常に厳しい経営環境となることを予想しております。

(5)優先的に対処すべき事実上及び財務上の課題

業務用加工食品業界においてデフレからの脱却が進まない中、恒常的な人手不足、人件費や物流費の上昇、原材料の高止まり、同業者との品質面、価格面における競争の激化等により、引き続き厳しい経営環境が続くものと思われます。

加えて、新型コロナウイルスの影響下においても商品の安定供給責任を果たし、今後も市場・食環境の変化を的確にとらえ、柔軟かつ適切に対応していく必要があります。

このような状況のもと、当社は「食の安全、安心」を最優先の基本方針とし、早期に収益力の回復を図るために、全部門において効率化・生産性の向上に向けた業務手法の変革、ロスの改善、経費の圧縮に努めるなか、次の項目を重点課題として取り組んでまいります。

① 食の安全・安心に係る取組み

食品安全の国際規格である「FSSC22000」に基づき構築した「食品安全衛生マネジメントシステム」の継続的な改善により、「安全・安心・高品質」な商品づくりに努めてまいります。

② 生産性向上に係る取組み

生産効率の向上を果たすために引き続き「カイゼン活動」を展開するとともに、生産に携わる人員の雇用形態の変更、併せてロスの削減による原材料などの使用量の低減に向け、生産工程に当社独自の技術、新設備を導入することで製造原価の低減を図ってまいります。

③ 売上の拡大に係る取組み

国内、海外において新規先の開拓を進め販路の拡大を図るとともに、当社独自商品の販売も強化することで、業務用、市販用商品の売上拡大を図ります。また、営業本部に営業統括部を新設し、営業店のサポートを強化するとともに、子会社であるベジプロフーズ(株)との連携を高め、販売面での協力、生産拠点の最適化を図ってまいります。

④ 新商品開発に係る取組み

お客様の多様化する商品ニーズを的確にとらえ、付加価値の高い商品を提供するとともに、健康食として注目される大豆を大量に加工できる当社の強みを生かし、健康志向に則した商品を開発してまいります。

⑤ 新工場の早期稼働に向けての取組み

当社の収益力を抜本的に改善するためには、生産体制の大幅な見直しが必要となっております。

生産効率の向上による製造原価の大幅低減と商品競争力を高めるために、新工場の早期建設、稼働に向け全社一体となって取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

(1) 借入金について

当社グループの借入金は下表のとおりであります。今後急速かつ大幅に金利が上昇した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

回次	第51期	第52期	第53期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
総資産 (A) (千円)	8,329,523	8,252,253	8,178,390
短期借入金 (B) (千円)	1,142,000	1,620,000	2,000,000
長期借入金 (C) (千円)	2,571,970	2,179,174	1,955,378
関係会社長期借入金 (D) (千円)	408,000	309,000	261,000
(B+C+D)/A (%)	49.5	49.8	51.6
売上高 (E) (千円)	9,229,206	9,133,734	9,304,982
支払利息 (F) (千円)	31,615	28,509	24,605
F/E (%)	0.3	0.3	0.3

(2) 主要原材料の影響について

当社グループの主要原材料である非遺伝子組み換え大豆は、その大部分につき米国産を使用しております。海外における非遺伝子組み換え大豆生産量の減少や、輸出入制限等により原料大豆を十分に調達できなくなった場合は生産活動に支障を生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、主要原材料である大豆の価格は穀物相場、為替相場の変動に連動して形成されるため、今後更に市況が高騰した場合、また他の原材料価格が上昇した場合、これらの原材料費上昇分を生産効率の改善や販売価格への転嫁等によって吸収できない事態が継続することもあり、同様に業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食品の安全性について

消費者の食品に対する安全性への関心が非常に高まっています。当社グループは、原料仕入先、商品仕入先より、安全性を保証する書類を入手することや、必要に応じて外部へ検査を依頼すること等によりリスクの回避に努めるとともに生産工程毎の食味検査の頻度を高くして品質・衛生管理については万全の体制で臨んでおります。しかし、当社グループ固有の問題のみならず、取引先等において、予見不可能な品質・衛生上の問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

当社グループは「味付あげ」を中心とする加工食品の製造・販売を主力の業務としているため、「食品衛生法」、「製造物責任法」、「容器包装に係る分別収集および再商品化の促進等に関する法律（通称、容器包装リサイクル法）」、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（通称、食品リサイクル法）」等の規制を受けております。当社グループは、これらの法的規制の遵守に努めておりますが、これらの法規制が一段と厳しくなった場合には、設備投資や生産体制の見直し等による費用が増加する可能性があります。

(5) 特定の販売先への依存度について

当社グループの主な販売先は、広い食品流通網をもつ商社と問屋であります。今後においても販売体制の拡充により取引金額の増加があります。この結果、特定の販売先との取引の増減によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

直近の売上高

相手先	第52期（2019年3月）		第53期（2020年3月）	
	金額（千円）	比率（％）	金額（千円）	比率（％）
ベンダーサービス(株)	999,682	10.9	1,271,249	13.7
三井物産(株)	1,253,396	13.7	1,159,718	12.5
伊藤忠商事(株)	882,774	9.7	950,677	10.2
小 計	3,135,852	34.3	3,381,646	36.3
その他	5,997,881	65.7	5,923,336	63.7
合 計	9,133,734	100.0	9,304,982	100.0

(6) 自然災害について

当社グループは想定した水準をはるかに超えた大規模地震や台風など自然災害の発生により、工場生産設備が甚大な被害を被った場合、設備の損壊や電力、水道、ガス等の供給停止等により、工場の稼働が困難になり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 固定資産の減損

当社グループでは、事業の用に供する設備や不動産をはじめとする様々な固定資産を所有しておりますが、これらの資産について、時価の下落や将来キャッシュ・フローの状況等により、減損処理が必要となった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 感染症について

当社グループは、想定した水準をはるかに超えた感染症（新型コロナウイルス・インフルエンザウイルス）によって、消費及び生産活動に関して多大な打撃を被った場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症に対する当社グループへの影響は以下のとおりです。

新型コロナウイルス感染症につきましては、その世界的パンデミックにより、当社グループの事業活動に大きな影響が懸念されます。また、2020年4月に政府によって発動された緊急事態宣言は解除されたものの、今後第2波の感染拡大やその長期化により、工場の休業、本社の機能不全及びサプライチェーンの分断による商品供給体制の崩壊が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善が続くなか、景気は堅調に推移してまいりました。しかし、当第4四半期においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた各種イベントの中止や外出自粛などにより、経済活動や個人消費は大幅に低下いたしました。加えて、先の見えない不確実性の大きさにより、多くの事業者・企業が戦後最大の危機に直面いたしております。

一方、業務用加工食品業界におきましては、同業者間の顧客獲得競争の激化に加え、人件費、物流費をはじめ多くのコストは上昇し、収益環境は厳しさを増しております。

このような状況のもと、当社グループは、営業面におきましては、国内及び海外向けの営業力の強化、販路拡大に取り組んできた結果、主にコンビニ向け「味付けいなり」の販売が増加したことなどにより、売上高は前年同期に比べ増加いたしました。

生産面では、品質管理をより一層徹底し安全で安心な商品作りに努め、コスト削減に取り組んでまいりました

が、主に人手不足による労務費等が増加したことなどにより、売上原価が前年同期に比べ増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度に比べ73百万円減少し、81億78百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度に比べ59百万円増加し、59億78百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度に比べ1億33百万円減少し、21億99百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高93億4百万円（前年同期比101.9%）、営業損失52百万円（前連結会計年度は50百万円の営業損失）、経常損失19百万円（前連結会計年度は14百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失1億14百万円（前連結会計年度は1百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、当連結会計年度末で3億58百万円と、前連結会計年度末に比較して3百万円の減少となりました。

また当連結会計年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は3億99百万円（前連結会計年度は5億4百万円の収入）となりました。これは主に非資金費用の減価償却費が4億64百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は4億72百万円（前連結会計年度は5億46百万円の支出）となりました。これは主に老朽化による取替投資及び製造原価低減のための機械の購入等、有形固定資産の取得による支出が4億59百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、69百万円（前連結会計年度は46百万円の支出）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出が6億70百万円あったものの、短期借入金純増額3億80百万円、長期借入れによる収入3億98百万円あったこと等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

加工食品事業 (品目別)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
油あげ及びあげ加工品		
味付あげ (千円)	7,550,035	102.4
生あげ (千円)	822,212	94.7
味付すしの素 (千円)	22,579	69.7
おでん (千円)	320,844	112.5
合計 (千円)	8,715,672	101.8

(注) 1. 金額は、期中の平均販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

加工食品事業 (品目別)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
油あげ及びあげ加工品		
味付あげ (千円)	65,105	182.8
生あげ (千円)	238,988	118.2
味付すしの素 (千円)	77,645	107.9
おでん (千円)	62,394	87.2
惣菜類 (千円)	189,814	96.5
合計 (千円)	633,948	109.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

加工食品事業 (品目別)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
油あげ及びあげ加工品		
味付あげ (千円)	7,491,402	103.6
生あげ (千円)	1,081,765	95.7
味付すしの素 (千円)	116,593	96.3
おでん (千円)	376,868	92.5
惣菜類 (千円)	228,954	98.9
小計 (千円)	9,295,584	101.9
その他 (千円)	9,398	107.2
合計 (千円)	9,304,982	101.9

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
ベンダーサービス(株)	999,682	10.9	1,271,249	13.7
三井物産(株)	1,253,396	13.7	1,159,718	12.5
伊藤忠商事(株)	882,774	9.7	950,677	10.2

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討等

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の再生状態及び経営成績は以下のとおりです。

a. 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における総資産は81億78百万円と、73百万円の減少となりました。

流動資産の残高は27億12百万円と、前連結会計年度末に比べ6百万円の増加となりました。これは主に受取手形及び売掛金が2億30百万円減少したものの、原材料及び貯蔵品が1億56百万円、商品及び製品が44百万円増加したことによるものであります。

固定資産の残高は54億65百万円と、前連結会計年度末に比べ80百万円の減少となりました。これは主に無形固定資産が27百万円増加したものの、投資その他の資産が91百万円減少したことによるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債は59億78百万円と、前連結会計年度末に比べ59百万円の増加となりました。

流動負債の残高は37億36百万円と、前連結会計年度末に比べ2億41百万円の増加となりました。これは主に短期借入金が3億80百万円増加したことによるものであります。

固定負債の残高は22億41百万円と、前連結会計年度末に比べ1億82百万円の減少となりました。これは主に長期借入金が1億70百万円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は、21億99百万円と、前連結会計年度末に比べ1億33百万円の減少となりました。これは主に利益剰余金が1億14百万円減少したことによるものであります。

b. 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は93億4百万円（前年同期比101.9%）、売上原価は73億4百万円（前年同期比102.0%）、販売費及び一般管理費は20億52百万円（前年同期比101.3%）となり、営業損失は52百万円（前連結会計年度は50百万円の営業損失）、経常損失は19百万円（前連結会計年度は14百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は1億14百万円（前連結会計年度は1百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、第2「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」（1）経営成績等の状況の概要②キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、当社グループの資金需要は主に運転資金需要と設備資金需要があります。

運転資金需要のうち主なものは製品を製造するための材料仕入、製造費、共通するものとして販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備投資需要としましては、主に工場に関する建物や機械装置等固定資産購入によるものであります。

当社グループは現在、運転資金につきましては内部資金より充当し、不足が生じた場合は短期借入金で調達を行っております。また、設備資金につきましては、設備投資計画に基づき調達計画を作成し、内部資金で不足する場合は、長期借入金により調達を行っております。なお、生産の効率化と競争力の強化を図るための新工場建設に係る資金は親会社から借入をしております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを用いております。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。併せて連結財務諸表注記（追加情報）、個別財務諸表注記（追加情報）もご参照下さい。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

将来キャッシュ・フローの見積りに新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を反映しており、今後の行楽や外食を手控えることによる需要の低迷が一定期間継続し、翌連結会計年度及び翌々連結会計年度の売上高が当連結会計年度に比べて、それぞれ2割程度、1割程度減少するとの仮定を置き、将来キャッシュ・フローに影響を与えるものとして見積もっております。なお、新型コロナウイルス感染症の収束までの期間は1年6ヶ月と仮定しております。また、新工場の操業開始予定や新工場稼働後の生産体制、既存工場の歩留まりの影響についても、重要な会計上の見積りに用いた仮定を設定しております。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響が今後1年半程の間にわたり継続するとの仮定を置いた結果、繰延税金資産の全額を取り崩しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、「味付あげ」の業界において日本の伝統食を大事に守り、昔ながらの手作りの美味しい「味付あげ」の市場拡大のために、全国各地の伝統的な味付けの研究と新商品開発に取り組んでおります。

また、大豆に含まれる有効な成分を活用するための製造技術や商品開発並びに人々の心身の健康維持に貢献するあらゆる食品の研究開発を進めております。

さらに、自然環境への取り組みは企業として最も重要な課題と位置づけ、当社グループで副産物として発生する「おから」においても、その特性である食物繊維を活用する商品の開発に積極的に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度における研究開発は、「おから」の特性や有効利用方法に加え、主に大豆の油揚げへの適性及び使用条件や加工技術の開発等を行っております。

現在の研究開発は主に当社グループの技術部部員（18名）を中心に推進しており、当連結会計年度に係る研究開発費は、13,472千円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は434百万円であります。その主なものは、新工場建設用地の造成工事及び工場における老朽化による取替投資、生産性向上による原価低減、品質向上のための設備投資であります。なお、生産能力に重大な影響を与えるような固定資産の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業内容及び 主要生産 品目	設備の内容	帳簿価額（千円）							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡) [借地面積㎡]	リース 資産	建設仮勘定	その他	合計	
甘木工場 (福岡県朝倉市)	生あげ おでん	生産設備	437,958	337,397	317,933 (19,111.48) [－]	22,387	－	11,080	1,126,757	144
甘木第二工場 (福岡県朝倉市)	生あげ	生産設備	239,303	105,083	321,714 (9,608.00) [－]	－	－	632	666,733	29
大刀洗工場 (福岡県朝倉郡筑 前町)	味付あげ 味付すし の素	生産設備	440,227	519,960	447,358 (21,030.96) [1,755.00]	16,637	－	14,660	1,438,843	164
寿倉庫 (福岡県朝倉郡筑 前町)	資材倉庫	その他の 設備	46,159	－	29,541 (2,773.00) [840.00]	－	－	21	75,723	－
棚町倉庫 (福岡県朝倉郡筑 前町)	－	賃貸倉庫	65,890	－	65,889 (3,856.00) [5,215.00]	－	－	－	131,779	－
赤坂倉庫 (福岡県朝倉 市)	－	賃貸倉庫	91,667	－	－ (－) [7,949.56]	－	－	－	91,667	－
工場用地 (福島県西白河郡 西郷村)	全社共通	－	－	－	42,001 (21,665.87) [－]	－	－	－	42,001	－
新工場 (福岡県朝倉 市)	生あげ	生産設備	－	－	373,690 (24,119.67) [－]	－	49,356	－	423,046	－
本社 (福岡県朝倉 市)	全社共通	管理業務施 設	61,014	－	98,413 (6,224.59) [－]	66,244	－	177	225,848	47

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 棚町倉庫、赤坂倉庫は賃貸しており、連結貸借対照表上は賃貸不動産に含めております。

3. 土地の一部を賃借しており、賃借料は年間13,131千円であります。面積につきましては、[]で外書きしております。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容(セグ メントの名称)	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ベジプロ フーズ(株)	本社工場 (埼玉県比企郡)	生産設備 (加工食品事業)	185,554	87,451	229,623 (6,721.48)	－	1,639	504,267	12

(注) 金額には消費税等を含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、経済動向、業績動向などを総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては当社を中心にグループ全体の調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法
			総額（千円）	既支払額 （千円）	
当社新工場	福岡県朝倉市	土地・建物・ 生産設備	4,300,000	60,000	借入金

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 改修

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法
			総額（千円）	既支払額 （千円）	
当社甘木工場	福岡県朝倉市	設備保全 省力化 環境改善	84,320	—	自己資金
当社大刀洗工場	福岡県朝倉郡 筑前町	設備保全 省力化 環境改善	126,050	—	自己資金

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 除却等

生産能力に重大な影響を与えるような固定資産の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,540,000
優先株式	1,321,500
計	6,861,500

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,718,141	3,718,141	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	3,718,141	3,718,141	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年10月1日 (注)	△33,463,269	3,718,141	—	1,859,070	—	—

(注) 2017年10月1付で普通株式10株を1株とする株式併合を行ったことによる減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	6	12	69	9	2	1,120	1,218	－
所有株式数（単元）	－	2,227	1,237	26,735	338	1	6,455	36,993	18,841
所有株式数の割合（％）	－	6.02	3.34	72.27	0.92	0.00	17.45	100.00	－

（注）1. 自己株式15,664株は、「個人その他」に156単元及び「単元未満株式の状況」に64株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本製粉株式会社	東京都千代田区麹町4丁目8番地	1,890	51.07
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	173	4.67
JA三井リース九州株式会社	福岡市博多区下川端町2-1	169	4.57
甘木共栄会	福岡県朝倉市小田1080-1	151	4.09
西日本ユウコー商事株式会社	福岡市博多区下川端町3-1	141	3.83
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	118	3.20
三井物産株式会社 （常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内1丁目1番3号 （東京都中央区晴海1丁目8番12号）	109	2.96
河井 英夫	東京都足立区	53	1.43
株式会社サナス	鹿児島県鹿児島市南栄3丁目20	51	1.39
オーケー食品工業従業員持株会	福岡県朝倉市小田1080-1	41	1.13
計	— — —	2,902	78.38

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,600	—	1(1)②発行済株式の 「内容」欄に記載のと おりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,683,700	36,837	同上 (注) 1
単元未満株式	普通株式 18,841	—	1単元(100株)未満 の株式(注) 2
発行済株式総数	3,718,141	—	—
総株主の議決権	—	36,837	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、500株(議決権5個)含まれております。

2. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式64株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) オーケー食品工業 株式会社	福岡県朝倉市小田 1080-1	15,600	—	15,600	0.42
計	—	15,600	—	15,600	0.42

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	162	208,150
当期間における取得自己株式	46	59,386

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	15,664	—	15,710	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営における重要課題として認識し、長期安定配当を継続するための原資確保に向けた収益力の強化と将来の事業展開のために必要な内部留保の積み上げによる財務体質の強化を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、遺憾ながら当期純損失を計上することとなり、また、今後発生する新工場関連投資に備え、内部留保を蓄積する必要があることから、当期の配当につきましては無配といたしました。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業の社会的責任を果たすために関係法令等を遵守し、経営の透明性及び公正性を確保するための経営チェック機能を有効に機能させることによって、企業価値を高めることを重要な課題と位置付けております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

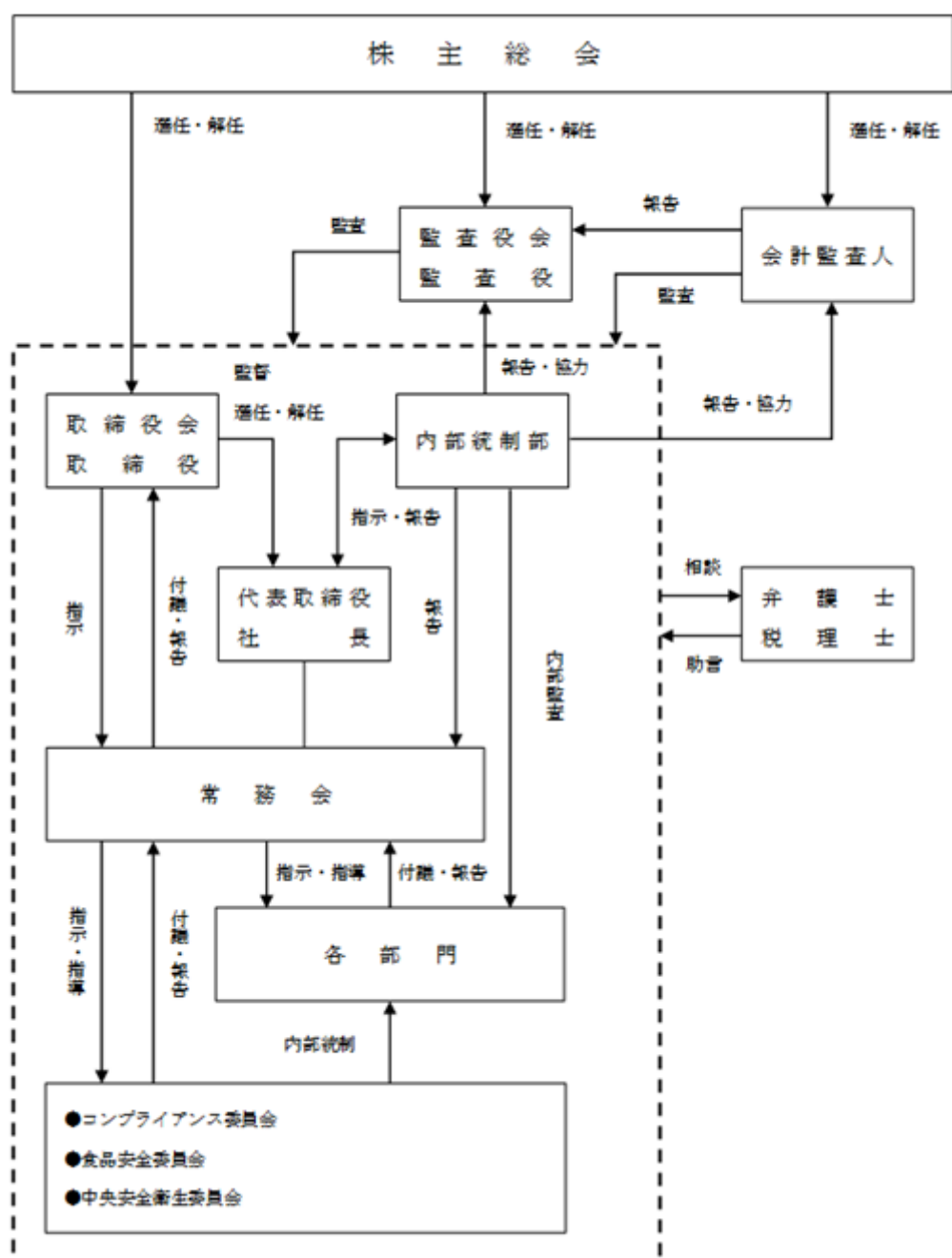
(a) 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会を設置しております。また、当社の意思決定機能を有している機関には、常務会があり、取締役、常勤監査役及び各部の責任者で構成されており、業務執行上の課題について討議のうえ、具体的対策等を決定しております。

経営の意思決定機関である取締役会は、取締役8名（うち1名社外取締役）で構成されており、取締役会は原則として毎月1回開催しております。なお、取締役会は代表取締役社長である大重年勝が議長を務めており、その他の構成員は取締役である城後精二、豊原英敏、調正範、中島大明、太田伸一、山口鎮雄、家永由佳里、監査役である堤敬志、古賀知行、坂口淳一、中薮英喜であります。

監査役会は原則として3カ月に1回開催され、社外からの視点を強化しています。監査役の員数は現在4名（うち4名社外監査役）であり、構成員は、堤敬志、古賀知行、坂口淳一、中薮英喜であります。

（会社の機関・内部統制の関係図）



(b) 企業統治の体制を採用する理由

取締役会の経営意思決定機能及び経営監督機能を強化するとともに、監査役会による、取締役の職務執行の厳正な監査を行う監視機能、牽制機能の強化・整備を進めることで、株主各位には、適切な情報の適時開示を図る、透明性の高い経営管理体制が構築できるものと思います。

③ 企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムは、内部統制部（人員2名）による社内監査制度の実施及び管理部門として、経営企画室、総務部、経理部等を設置し、現業部門（営業部門、生産部門等）へ牽制機能を働かせており、また、営業部門と生産部門では合同会議（生販実務者会議）を適宜実施し、牽制・連携がとれる体制を構築しております。これらの社内業務を遂行するにあたっては、業務分掌及び職務権限規程等に従い、各職位の責任と権限を明確にして職務遂行しております。また、各本部や各部の役職員等で構成する、食品安全委員会、中央安全衛生委員会を設置しており、牽制機能強化や社内制度改革を図り内部統制機能を整備しております。

(b) リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理は、会社規則に基づき、把握されたリスクの顕在化防止策を検討する機関として、食品安全委員会、中央安全衛生委員会、生販実務者会議等があり、重要事項は、常務会で審議・承認を経て諸施策を実施しております。また、食品の安全性と品質管理を更に徹底強化する目的から品質保証部を独立設置しております。さらに、全社的なリスク管理を行う体制を構築するため、「リスク管理規程」を定め、当社事業から発生する各種リスクを適切に管理するための体制を整備しております。

法令遵守体制の確立に向けては、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。また、コンプライアンス実務者会議が、全役職員が高い倫理観を持って法令遵守を遂行できるよう各部署の勉強会において、コンプライアンスの基本方針、企業理念、コンプライアンスの重要性を周知徹底し、指導しております。

職場環境の改善及びコンプライアンス違反防止を図る目的で、内部通報制度の一環として「意見箱」を設置しております。意見箱に寄せられた意見及び提案等については、各担当責任者が回答し、常務会に報告されております。

(c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社の取締役が子会社の取締役を兼務することで、子会社の経営状況を把握するとともに、重要案件については事前協議を行うなど、企業集団としての経営効率の向上と業務の適正化に努めております。また、定期的に開催するコンプライアンス委員会に子会社の取締役を招集し、コーポレート・ガバナンスの強化やコンプライアンスについての取り組みを共有し、企業財産の保全が図られる企業体制の整備を図っております。

(d) 責任限定契約の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が定める額としております。

(e) 取締役の定数及び取締役の選任の決議について

当社は、取締役の定数を17名以内とする旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨定款に定めております。

(f) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(g) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(h) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)	大重 年勝	1958年1月18日生	1980年4月 日本製粉(株)入社 2007年6月 同社竜ヶ崎工場長 2010年6月 同社福岡工場長 2011年6月 同社神戸甲南工場長 2013年6月 同社執行役員神戸甲南工場長 2014年6月 当社取締役副社長就任 2014年10月 代表取締役社長就任(現任) 2014年10月 バイテク・シーピー(株)代表取締役会 長就任(現任) 2017年5月 ベジプロフーズ(株)代表取締役社長就 任(現任)	注3	14
専務取締役 管理本部長兼経営企画室担当役 員兼内部統制部担当役員	城後 精二	1959年7月20日生	2009年10月 (株)西日本シティ銀行ローン業務部長 2012年6月 当社取締役就任 2012年10月 取締役総務部長 2013年11月 取締役管理本部副本部長兼総務部長 2014年6月 取締役管理本部長兼総務部長兼経営 企画室長兼内部統制部担当役員 2015年6月 常務取締役就任 管理本部長兼総務 部長兼経営企画室長兼内部統制部担 当役員 2017年5月 ベジプロフーズ(株)取締役就任(現 任) 2019年4月 バイテク・シーピー(株)代表取締役社 長(現任) 2019年6月 専務取締役就任 管理本部長兼総務 部長兼経営企画室長兼内部統制部担 当役員 2020年6月 専務取締役 管理本部長兼経営企画 室担当役員兼内部統制部担当役員 (現任)	注3	12
常務取締役 生産本部長	豊原 英敏	1958年9月15日生	1983年4月 日本真空技術(株)(現 (株)アルバッ ク)入社 1988年1月 当社入社 1991年10月 生産本部あげ生産部甘木工場長 2002年4月 生産本部あげ生産部長兼甘木工場長 2006年6月 理事就任 あげ生産部長兼大刀洗工 場長 2006年10月 理事あげ生産部長兼甘木工場長 2009年6月 取締役就任 あげ生産部長兼甘木工 場長 2010年1月 取締役生産本部長兼生産管理部長 2012年4月 取締役生産本部長兼生産管理部長兼 あげ生産部甘木工場長兼甘木第二工 場長 2013年8月 取締役生産本部長兼生産管理部長 2015年6月 常務取締役就任 生産本部長兼生産 管理部長 2018年7月 常務取締役 生産本部長(現任)	注3	63

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 生産本部副本部長兼技術部長兼 大刀洗工場長	調 正範	1958年 8 月25日生	1981年 6 月 東京美粧㈱入社 1983年 2 月 当社入社 2009年 6 月 理事就任 あげ生産部大刀洗工場長 2011年 4 月 理事生産本部副本部長兼あげ生産部 長兼甘木工場長兼甘木第二工場長 2011年 6 月 取締役就任 生産本部副本部長兼あ げ生産部長兼甘木工場長兼甘木第二 工場長 2012年 4 月 取締役生産本部副本部長兼生産技術 部長兼あげ生産部長兼あげ生産部大 刀洗工場長 2015年 4 月 取締役生産本部副本部長兼大刀洗工 場長 2019年 4 月 取締役生産本部副本部長 2019年 6 月 取締役技術本部部長兼技術部長兼品質 保証部長 2019年11月 取締役技術本部部長兼生産本部副本部 長兼技術部長兼品質保証部長 2020年 1 月 取締役技術本部部長兼生産本部副本部 長兼技術部長兼品質保証部長兼大刀 洗工場長 2020年 4 月 取締役生産本部副本部長兼技術部長 兼大刀洗工場長 (現任)	注3	43
取締役 業務本部長兼購買部長	中島 大明	1958年10月18日生	1981年 4 月 日立造船㈱入社 1987年 1 月 橋口電機㈱入社 1988年 2 月 当社入社 2003年12月 購買部長 2009年 6 月 理事就任 購買部長 2015年 6 月 取締役就任 業務本部長兼購買部長 (現任)	注3	15
取締役 営業本部長兼営業統括部長	太田 伸一	1959年 9 月 8 日生	1982年 4 月 ニッポン食糧㈱(現日本製粉㈱)入 社 2004年 4 月 同社札幌食品営業所長 2008年 6 月 同社加工食品部次長兼営業第1チーム マネジャー 2015年10月 当社理事営業本部付部長 2016年 4 月 理事営業統括部長 2018年 6 月 理事営業本部副本部長兼西日本営業 部長 2019年 6 月 取締役就任 営業本部長 2020年 4 月 取締役 営業本部長兼営業統括部長 (現任)	注3	—
取締役	山口 鎮雄	1956年12月 4 日生	2010年 6 月 日本製粉㈱西部管理部長 2013年 2 月 同社西日本事業場管掌補佐 2013年 6 月 同社執行役員九州事業場管掌 2013年 6 月 当社取締役就任 (現任) 2016年 6 月 日本製粉㈱常務執行役員西日本事業 場管掌 (現任)	注3	—
取締役	家永 由佳里	1974年10月26日生	2003年10月 弁護士登録 徳永・松崎・斎藤法律 事務所入所 2010年 3 月 弁護士登録抹消・渡米 2011年 8 月 UC DavisにてEnglish for Legal Professional Course修了 2011年12月 弁護士再登録 徳永・松崎・斎藤法 律事務所復帰 2015年 6 月 当社取締役就任 (現任)	注3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	堤 敬志	1947年4月9日生	2004年6月 (株)西日本シティ銀行常務取締役事務本部長兼宮崎地区本部長兼広報部、秘書部担当 2005年6月 同行常務取締役福岡地区本部長兼宮崎地区本部長 2007年6月 (株)NCB経営情報サービス代表取締役社長 2008年7月 (株)エフ・ジェイホテルズ取締役会長 2013年6月 当社常勤監査役就任(現任) 2017年5月 ベジプロフーズ(株)監査役就任(現任) 2019年4月 バイテック・シービー(株)監査役(現任)	注5	5
監査役	古賀 知行	1954年5月19日生	1987年4月 弁護士登録 1992年4月 福岡舞鶴法律事務所 2009年6月 当社監査役就任(現任) 2013年6月 さくら咲き法律事務所開設(現任)	注4	—
監査役	坂口 淳一	1959年9月7日生	1983年4月 (株)西日本相互銀行(現 (株)西日本シティ銀行) 入行 2012年5月 同行監査部長 2014年1月 同行執行役員人事部長兼人材開発室長 2014年6月 同行常務執行役員人事部長兼人材開発室長 2016年5月 同行常務執行役員営業企画部・営業推進部・リテール営業部・ローン業務部担当 2016年6月 同行取締役常務執行役員 2016年10月 西日本フィナンシャルホールディングス執行役員 2018年4月 西日本シティ T T 証券(株)代表取締役社長 2019年4月 ダイヤモンド秀巧社印刷(株)代表取締役社長(現任) 2019年6月 当社監査役就任(現任)	注5	—
監査役	中靄 英喜	1962年1月19日生	1985年4月 (株)西日本銀行(現 (株)西日本シティ銀行) 入行 2014年6月 同行執行役員久留米営業部長 2016年6月 同行常務執行役員久留米営業部長 2016年7月 同行常務執行役員博多支店長 2018年4月 同行常務執行役員筑後地区本部長兼筑豊地区本部長 2019年6月 同行取締役常務執行役員(現任) 2019年6月 (株)西日本フィナンシャルホールディングス執行役員(現任) 2020年6月 当社監査役就任(現任)	注6	—
計					152

- (注) 1. 取締役家永由佳里は、社外取締役であります。
 2. 常勤監査役堤敬志、監査役古賀知行、坂口淳一、中靄英喜は、社外監査役であります。
 3. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 2017年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から3年間
 (当社定款第35条第2項「補欠として選任された監査役の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。」を適用しますので、任期満了は注5と同じになります。)

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は制定しておらず、人的関係、個人的な利害関係すなわち、当社グループの役員の2親等以内の親族でないこと又は同居していないことを考慮して選任しております。

当社の社外取締役は1名、社外監査役は4名であります。社外取締役家永由佳里氏は弁護士としての専門知識と経験に基づき、当社の慣行にとらわれない客観的且つ専門的見地から取締役会にて発言を行うなど、取締役の業務執行に対する監視機能を有しております。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。個人と当社の間には利害関係はなく、証券取引所の規制する項目に該当しないことから、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断し、本人の了解を得て独立役員に指定しております。社外監査役堤敬志氏とは、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。なお、

「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であります。社外監査役古賀知行氏は、当社の顧問弁護士をしており、当社は顧問料を支払っておりますが、社外監査役個人が直接利害関係を有する者ではありません。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。個人と当社の間には利害関係はなく、証券取引所の規制する項目に該当しないことから、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断し、本人の了解を得て独立役員に指定しております。社外監査役坂口淳一氏はダイヤモンド秀巧社印刷株式会社の代表取締役社長を兼務しており、同社で培われた経営能力とその高い見識を監査に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。なお、同氏と当社の間には人的関係、重要な資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役中薨英喜氏は株式会社西日本シティ銀行の取締役常務執行役員を兼務しており、その豊富な経験と幅広い見識を監査に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。なお、同行とは借入金の取引関係にあります。人的関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性及び中立性、また経営の透明性と公正性の要件が、経営監督機能の強化を図る機能を持っていると認識しております。

また、外部からの経営監督機能等に加え、社外取締役は豊富な経験、実績や見識を活かし、社外からの視点で有益な意見や提言を行うことで監督機能を果たし、社外監査役は、他社での経験を活かしたより独立性をもった監査役監査及び監督機能を強化するために選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役は取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。社外監査役は、内部統制部門等と連携で業務内容検証等に携わっております。社外役員には、取締役会の議案・報告の内容を事前に管理部門より送付しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

(内部監査と監査役監査の連携)

内部監査の営業所監査の際、監査役からの重点追加調査依頼を実施し、また監査役と被監査部署へ同行する等、監査役監査に積極的に協力することで効率的な監査と内部統制の充実を図っております。内部監査に係る緊急性の高い事項については速やかに報告を共有しております。

(監査役と会計監査人の連携)

会計監査人の年次監査計画を事前に確認し、計画書を受領しております。また、年度決算に対する会計監査人の監査結果、監査意見及び提言事項の説明を受け、検討しております。会社計算規則第131条の会計監査人の職務の遂行に関する事項の説明を受け、確認しております。会計監査の重要なものについて情報を受領するとともに、随時、情報・意見の交換を行い効率的な監査に努め、必要に応じて会計監査人の往査に立会い、緊密な相互連携をとっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査につきましては、社外監査役4人で実施しており、監査役の監査に関する事項は、法令または定款に定めるもののほか、当社の監査役監査基準に定めるところによっております。社外監査役古賀知行氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、取締役会・監査役会等において、法的対応について助言・提言を行っております。常勤監査役堤敬志は、重要な会議に参加するなどして、助言・提言を行っており、また、当社の業績や営業債権等の内容チェック・検証を内部統制部、関係部署とともに行っております。

当事業年度において当社は監査役会を8回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	堤 敬志	8回	8回
社外監査役	古賀 知行	8回	8回
社外監査役	廣田 眞弥	8回	6回
社外監査役	坂口 淳一	6回	3回
社外監査役	定野 敏彦	2回	1回

(注) 開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査役会は原則3ヶ月に1回開催され、常勤監査役による監査実施状況などの情報を社外監査役と共有するとともに、取締役などや会計監査人からの報告を受け、監査の方針および監査計画・会計監査人の監査の方法および結果の相当性などの重要事項を協議・実行しております。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直属組織として設置している内部統制部が実施しております。人員は2名です。当社の内部監査規程に基づいた、年次の内部監査計画を策定し、社長承認後内部監査を遂行しております。法令遵守や不正防止及び業務改善・能率向上を図る目的をもって会計監査及び業務監査等を各部署を対象に定期的実施しております。監査結果は、取締役及び常勤監査役等が出席する常務会に報告するとともに、被監査部門に対しては業務改善事項の指摘・指導を行っております。また、被監査部門より業務改善指摘事項の状況報告を定期的に受けており、改善事項のモニタリングを実施しております。上記の内部統制部門（管理部門）との連携で、金融商品取引法の財務報告に係る内部統制の目的をより効果的に達成するために、内部統制の基本的要素のモニタリングの一環として、内部統制の整備及び運用状況を検討し、評価し、必要に応じ、その改善を促し指導し内部統制の確保を図っております。本年度の内部監査は、1営業所を対象に実施しました。

③ 会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

6年間

(c) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 松村 豊

指定有限責任社員 業務執行社員 渋谷 博之

(d) 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、公認会計士試験合格者13名、その他13名で構成されております。

(e) 監査法人の選定方法と理由

監査役会は、会計監査法人の選定に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。

この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からの職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題ないと評価し、EY新日本有限責任監査法人の再任を決議いたしました。

④ 監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	18,000	—	18,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	18,000	—	18,000	—

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、取締役会で決議しております。その内容は、株主総会で定められた金額の範囲内において、取締役会の決議により一任された代表取締役が、当社の支給基準に沿って業績等を考慮するなか、各役員別報酬額を決定しております。

また、監査役の報酬については、株主総会で定められた金額の範囲内において、監査役会で協議の上、決定しております。

b. 役員の報酬等の額等の決定に関する役職ごとの方針の内容

該当事項はありません。

c. 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第39期定時株主総会において年額320百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しており、監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第39期定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。

d. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、当該権限の内容、当該裁量の範囲

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で定められた金額の範囲内となっております。

e. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会の手続きの概要

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会は設置しておりませんので、該当事項はありません。

f. 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

a. に記載のとおりです。

g. 役員の報酬等における業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合の決定方針の内容

当社の現在の報酬体系は、固定報酬のみで、業績連動報酬は導入しておりません。

h. 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由、当該業績連動報酬の額の決定方法

該当事項はありません。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	65,211	65,211	—	—	9
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外役員	15,570	15,570	—	—	6

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式の政策保有は、当社の持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るために有益かつ重要と判断できる場合に限り行っております。保有意義が不十分であるあるいは資本政策に合致しない政策保有株式については縮減を進めます。

また、当社は取締役会において、保有している個別の政策保有株式について、保有に伴う便益が資本コストに見合っているかなど諸般の事情を勘案のうえ、総合的に保有の適否を精査し、継続保有と売却の要否を判断しております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	4	107,101
非上場株式以外の株式	13	166,842

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	5	5,829	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（千円）
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)あじかん	42,000	42,000	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	27,636	42,000		
カネ美食品(株)	8,557	8,035	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	23,814	24,547		
(株)キューソー流通シ ステム	12,100	12,100	(保有目的) 企業間取引の協力体制 (定量的な保有効果) (注)	有
	19,323	24,768		
鈴茂器工(株)	15,119	14,561	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	17,915	17,065		
(株)トーホー	8,800	8,800	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	14,792	19,465		
シノブフーズ(株)	20,900	20,900	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	12,853	14,734		
(株)サトー商会	7,104	6,629	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	9,831	10,984		
尾家産業(株)	6,273	5,286	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	9,347	6,910		
セントラルフォレス トグループ(株)	5,372	4,643	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	9,089	7,105		
三菱食品(株)	3,000	3,000	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	8,337	8,688		
(株)リテールパート ナーズ	10,000	10,000	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	6,310	11,660		
(株)西日本フィナン シャルホールディン グス	7,393	7,393	(保有目的) 取引先との深耕及び支援体 制 (定量的な保有効果) (注)	無
	4,509	6,949		
(株)佐賀銀行	2,684	2,684	(保有目的) 取引先との深耕及び支援体 制 (定量的な保有効果) (注)	有
	3,081	5,115		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難であるため記載しておりません。なお、保有意義の検証に
ついては、上記「(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会
等における検証の内容」に記載のとおり実施しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	1,006	1	1,078

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	41	—	687

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	361,461	358,041
受取手形及び売掛金	※4 1,434,540	1,203,646
商品及び製品	539,153	583,330
仕掛品	26,095	29,942
原材料及び貯蔵品	309,284	466,271
その他	35,566	71,668
貸倒引当金	△278	△234
流動資産合計	2,705,822	2,712,666
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,511,689	1,417,481
機械装置及び運搬具（純額）	1,152,612	1,049,892
土地	1,839,567	1,988,363
リース資産（純額）	77,271	93,586
建設仮勘定	56,709	79,637
その他（純額）	38,763	30,522
有形固定資産合計	※2,※3 4,676,613	※2 4,659,485
無形固定資産	10,071	37,717
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※3 360,173	※1 326,950
繰延税金資産	59,273	—
賃貸不動産（純額）	※2,※3 401,995	※2 384,954
その他	42,984	60,928
貸倒引当金	△4,682	△4,311
投資その他の資産合計	859,745	768,521
固定資産合計	5,546,430	5,465,724
資産合計	8,252,253	8,178,390

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 601,095	667,741
短期借入金	※3 1,620,000	2,000,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 456,796	403,796
リース債務	30,870	38,412
未払金	267,312	210,153
未払法人税等	29,188	23,858
賞与引当金	84,670	81,888
その他	※4 404,847	310,801
流動負債合計	3,494,780	3,736,650
固定負債		
長期借入金	※3 1,830,378	1,659,582
関係会社長期借入金	201,000	153,000
リース債務	59,741	93,199
役員退職慰労引当金	3,910	—
退職給付に係る負債	236,189	247,227
資産除去債務	50,011	51,154
繰延税金負債	—	3,156
その他	43,259	34,629
固定負債合計	2,424,489	2,241,949
負債合計	5,919,269	5,978,600
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,859,070	1,859,070
利益剰余金	456,731	342,088
自己株式	△18,096	△18,305
株主資本合計	2,297,704	2,182,853
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	36,293	18,609
退職給付に係る調整累計額	△1,014	△1,672
その他の包括利益累計額合計	35,278	16,936
純資産合計	2,332,983	2,199,790
負債純資産合計	8,252,253	8,178,390

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	9,133,734	9,304,982
売上原価	※1 7,158,620	※1 7,304,923
売上総利益	1,975,114	2,000,059
販売費及び一般管理費		
販売手数料	173,031	170,154
運賃	706,501	755,715
保管費	203,151	196,649
給料及び手当	403,041	376,342
賞与引当金繰入額	19,212	19,001
退職給付費用	2,922	7,085
減価償却費	44,155	42,467
その他	473,813	484,798
販売費及び一般管理費合計	※1 2,025,829	※1 2,052,214
営業損失(△)	△50,715	△52,155
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	4,407	4,723
受取賃貸料	78,909	73,465
受取保険金	22,548	6,427
その他	31,759	21,913
営業外収益合計	137,626	106,531
営業外費用		
支払利息	28,509	24,605
固定資産除却損	※2 2,487	※2 6,590
賃貸収入原価	38,433	38,851
賃貸費用	2,520	2,750
その他	592	1,180
営業外費用合計	72,543	73,977
経常利益又は経常損失(△)	14,367	△19,600
特別利益		
固定資産売却益	※3 71	※3 549
特別利益合計	71	549
特別損失		
投資有価証券評価損	—	11,430
特別損失合計	—	11,430
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	14,439	△30,481
法人税、住民税及び事業税	12,780	11,922
法人税等調整額	433	72,239
法人税等合計	13,213	84,161
当期純利益又は当期純損失(△)	1,226	△114,642
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	1,226	△114,642

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,226	△114,642
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△39,886	△17,684
退職給付に係る調整額	292	△657
その他の包括利益合計	※ △39,594	※ △18,341
包括利益	△38,368	△132,984
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△38,368	△132,984
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,859,070	455,504	△17,516	2,297,059
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失（△）		1,226		1,226
自己株式の取得			△580	△580
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	1,226	△580	645
当期末残高	1,859,070	456,731	△18,096	2,297,704

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	76,180	△1,307	74,872	2,371,932
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失（△）				1,226
自己株式の取得				△580
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△39,886	292	△39,594	△39,594
当期変動額合計	△39,886	292	△39,594	△38,948
当期末残高	36,293	△1,014	35,278	2,332,983

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,859,070	456,731	△18,096	2,297,704
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失（△）		△114,642		△114,642
自己株式の取得			△208	△208
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	△114,642	△208	△114,850
当期末残高	1,859,070	342,088	△18,305	2,182,853

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	36,293	△1,014	35,278	2,332,983
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失（△）				△114,642
自己株式の取得				△208
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△17,684	△657	△18,341	△18,341
当期変動額合計	△17,684	△657	△18,341	△133,192
当期末残高	18,609	△1,672	16,936	2,199,790

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	14,439	△30,481
減価償却費	474,157	464,852
貸倒引当金の増減額(△は減少)	136	△415
賞与引当金の増減額(△は減少)	4,071	△2,782
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△1,672	10,508
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	680	△3,910
受取利息及び受取配当金	△4,409	△4,725
受取保険金	△22,548	△6,427
支払利息	28,509	24,605
有形固定資産除却損	2,487	6,590
有形固定資産売却損益(△は益)	△71	△549
投資有価証券評価損益(△は益)	—	11,430
売上債権の増減額(△は増加)	15,906	230,003
たな卸資産の増減額(△は増加)	26,402	△205,011
仕入債務の増減額(△は減少)	△35,066	67,705
未払消費税等の増減額(△は減少)	△21,795	△44,279
その他	21,386	△87,476
小計	502,612	429,637
利息及び配当金の受取額	4,409	4,725
利息の支払額	△26,935	△26,599
法人税等の支払額	△10,425	△19,016
法人税等の還付額	12,594	4,052
保険金の受取額	22,548	6,427
営業活動によるキャッシュ・フロー	504,803	399,226
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△546,943	△459,797
無形固定資産の取得による支出	—	△7,499
有形固定資産の除却による支出	△129	—
有形固定資産の売却による収入	6,377	621
投資有価証券の取得による支出	△5,698	△5,885
投資活動によるキャッシュ・フロー	△546,394	△472,560
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	478,000	380,000
長期借入れによる収入	330,000	398,900
長期借入金の返済による支出	△821,796	△670,696
リース債務の返済による支出	△32,458	△38,081
その他	△580	△208
財務活動によるキャッシュ・フロー	△46,835	69,914
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△88,425	△3,420
現金及び現金同等物の期首残高	449,886	361,461
現金及び現金同等物の期末残高	※ 361,461	※ 358,041

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

ベジプロフーズ(株)

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

バイテク・シーピー(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（バイテク・シーピー(株)）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

製品・商品・仕掛品・原材料・貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産及び賃貸不動産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

定額法によっております。

その他の有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～35年

機械装置及び運搬具 2年～10年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
売掛債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 過去勤務費用の処理方法
過去勤務費用は、発生時より1年で費用処理しております。
- ③ 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ④ 小規模企業等における簡便法の採用
連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

1.収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

2.時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準」等は、時価(公正な評価額)の算定方法に関する詳細なガイドラインを定めることを目的として公表されたものです。開発にあたっての基本的な方針として、国際的な会計基準との統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとしつつ、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを追加して、定めたものであります。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

3.会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

会計上の見積りの開示に関する会計基準は、IAS第1号「財務諸表の表示」第125項の定めを参考として、企業会計基準委員会において開発され、公表されたものです。開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされています。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実のため、企業会計基準委員会において「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」について所要の改正を行い、公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（追加情報）

（重要な会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症の影響は、6月24日（提出日）現在においても継続しており、当社グループの事業活動にも大きな影響を及ぼしております。当社グループは、連結財務諸表の作成にあたって様々な会計上の見積りを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響を会計上の見積りに反映するにあたり、主として次のような仮定を置いております。なお、以下の記載は現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による行楽シーズンにおける需要の低迷により、売上高の減少リスクが生じております。当社グループは、収束時期の見積りとして、2021年9月末に収束するシナリオを想定しており、一部の会計上の見積りについては、当該シナリオを用いて財務諸表計上額を評価しております。また、新型コロナウイルス感染症の収束後は、顧客の需要は同感染症の拡大以前と概ね同水準に回復するものと見込んでおります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたり、重要な会計上の見積りの内容は次のとおりです。

1. 固定資産の減損

当社では、2020年3月末における減損の兆候の判定及び回収可能額の算定にあたって、以下の仮定を置き、将来キャッシュ・フローに影響を与えるものとして見積もっております。また、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大が当社の想定を上回った場合等、事後的な状況の変化により当社の見積りが実際の結果から乖離した場合には、減損損失を計上する可能性があります。

- (a) 将来キャッシュ・フローの見積りに新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を反映しており、今後の行楽や外食を手控えることによる需要の低迷が一定期間継続し、翌連結会計年度及び翌々連結会計年度の売上高が当連結会計年度に比べて、それぞれ2割程度、1割程度減少するとの仮定を置き、将来キャッシュ・フローに影響を与えるものとして見積もっております。なお、当社は、新型コロナウイルス感染症の収束までの期間を1年6ヶ月と仮定しております。
- (b) 第3「設備の状況」3「設備の新設、除却等の計画」に記載の通り、当社では生産の効率化と競争力の強化を図る目的として、新工場の建設を進めておりますが、盤石な工場を建設するにあたり専門家による再検証を行ったため、新工場の操業開始予定を当初の2021年4月より半年程度延びるものと仮定しております。また、新工場稼働後は、製造方法の変更や新たな生産体制を仮定してキャッシュ・フローの見積りを行っております。
- (c) 将来キャッシュ・フローの見積りにあたり、工場毎の歩留まりの影響を反映しております。工場毎の歩留まりは、大豆の品質等の影響を受けるものの、長期的には直近3年間の平均と同水準で推移するものと仮定しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

当社では、繰延税金資産の計上額を見積もる場合、合理的な仮定に基づく業績予測によって将来の課税所得または税務上の欠損金を見積もることとしており、2020年3月末における業績予測には新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を反映しております。今後も行楽や外食を手控えることによる需要の低迷が一定期間継続し、翌連結会計年度及び翌々連結会計年度の売上高が当連結会計年度に比べて、それぞれ2割程度、1割程度減少するとの仮定を置き、将来の課税所得にマイナスの影響を与えるものとして見積もっております。なお、当社は新型コロナウイルス感染症の収束までの期間を1年6ヶ月と仮定しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	52,000千円	52,000千円

※2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産	12,825,775千円	13,137,260千円
賃貸不動産	1,412,764千円	1,429,805千円

※3 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	1,297,338千円 (1,296,052千円)	—千円 (—千円)
機械装置及び運搬具	1,057,540 (1,057,540)	— (—)
その他(工具、器具及び備品)	33,067 (33,067)	— (—)
土地	1,337,523 (1,163,545)	— (—)
投資有価証券	86,636 (—)	— (—)
賃貸不動産	395,265 (233,757)	— (—)
計	4,207,371 (3,783,963)	— (—)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	1,480,000千円 (1,480,000千円)	—千円 (—千円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,866,174 (1,866,174)	— (—)
計	3,346,174 (3,346,174)	— (—)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

なお、前連結会計年度末において、上記資産には銀行取引に関わる抵当権が設定されておりましたが、当連結会計年度において、担保としての抵当権をすべて解除したため、担保に提供している資産及びその対応債務はありません。

※4 連結会計年度末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、前連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	8,700千円	—千円
支払手形	135,614	—
設備関係支払手形	11,576	—

(連結損益計算書関係)

※ 1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
12,847千円	13,472千円

※ 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	128千円	8千円
機械装置及び運搬具	2,359	6,581
その他(工具、器具及び備品)	—	0
計	2,487	6,590

※ 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	—千円	549千円
土地	71	—
計	71	549

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	△54,851千円	△39,052千円
組替調整額	0	11,430
税効果調整前	△54,851	△27,621
税効果額	14,964	9,937
その他有価証券評価差額金	△39,886	△17,684
退職給付に係る調整勘定:		
当期発生額	△214	△951
組替調整額	543	421
税効果調整前	329	△529
税効果額	△36	△128
退職給付に係る調整額	292	△657
その他包括利益合計	△39,594	△18,341

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,718,141	—	—	3,718,141
合計	3,718,141	—	—	3,718,141
自己株式				
普通株式(注)	15,038	464	—	15,502
合計	15,038	464	—	15,502

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加464株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,718,141	—	—	3,718,141
合計	3,718,141	—	—	3,718,141
自己株式				
普通株式(注)	15,502	162	—	15,664
合計	15,502	162	—	15,664

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加162株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	361,461千円	358,041千円
現金及び現金同等物	361,461	358,041

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主に、加工食品事業における生産設備（機械装置及び運搬具）等であります。

無形固定資産

主に、加工食品事業における会計・生販・人事給与システム（ソフトウェア）等であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは事業計画に照らし、必要に応じ短期資金及び長期資金を調達しております。資金調達については主に銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社グループの与信管理規程に従い、取引先の信用状況を把握する体制をとっております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

当社グループでは、営業債務や借入金の変動リスクは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち35.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	361,461	361,461	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,434,540	1,434,540	—
(3) 投資有価証券	201,072	201,072	—
資産計	1,997,074	1,997,074	—
(1) 支払手形及び買掛金	601,095	601,095	—
(2) 未払金	267,312	267,312	—
(3) 短期借入金	1,620,000	1,620,000	—
(4) 長期借入金	2,488,174	2,494,182	△6,008
負債計	4,976,581	4,982,590	△6,008

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	358,041	358,041	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,203,646	1,203,646	—
(3) 投資有価証券	167,849	167,849	—
資産計	1,729,537	1,729,537	—
(1) 支払手形及び買掛金	667,741	667,741	—
(2) 未払金	210,153	210,153	—
(3) 短期借入金	2,000,000	2,000,000	—
(4) 長期借入金	2,216,378	2,215,601	776
負債計	5,094,272	5,093,495	776

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)未払金、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金（関係会社長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	159,101	159,101

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	352,977	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,434,540	—	—	—
合計	1,787,517	—	—	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	356,202	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,203,646	—	—	—
合計	1,559,849	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,620,000	—	—	—	—	—
長期借入金	348,796	245,796	140,396	114,996	84,996	1,244,194
関係会社長期借入金	108,000	108,000	72,000	21,000	—	—
合計	2,076,796	353,796	212,396	135,996	84,996	1,244,194

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,000,000	—	—	—	—	—
長期借入金	295,796	190,396	139,996	84,996	54,996	1,189,198
関係会社長期借入金	108,000	72,000	21,000	—	—	60,000
合計	2,403,796	262,396	160,996	84,996	54,996	1,249,198

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	181,902	125,754	56,147
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	181,902	125,754	56,147
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	19,170	27,929	△8,758
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	19,170	27,929	△8,758
合計		201,072	153,684	47,388

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	84,925	50,082	34,842
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	84,925	50,082	34,842
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	82,923	97,999	△15,075
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	82,923	97,999	△15,075
合計		167,849	148,082	19,766

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券について11,430千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を採用しております。

また、当社は2018年4月1日をもって、退職金制度について、最終給与比例方式からポイント制へ移行しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	206,992千円	203,783千円
勤務費用	23,300	24,583
利息費用	1,246	1,329
数理計算上の差異の発生額	214	951
過去勤務費用の費用処理	△16,410	—
退職給付の支払額	△11,560	△19,037
退職給付債務の期末残高	203,783	211,609

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	203,783千円	211,609千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	203,783	211,609
退職給付に係る負債	203,783	211,609
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	203,783	211,609

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	23,300千円	24,583千円
利息費用	1,246	1,329
数理計算上の差異の費用処理額	543	951
過去勤務費用の費用処理額	△16,410	—
確定給付制度に係る退職給付費用	8,679	26,863

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	329千円	△529千円
合計	329	△529

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△1,143千円	△1,672千円
合計	△1,143	△1,672

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
予想昇給率	－%	－%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	31,198千円	32,406千円
退職給付費用	3,643	3,211
退職給付の支払額	△2,435	－
退職給付に係る負債の期末残高	32,406	35,617

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	32,406千円	35,617千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32,406	35,617
退職給付に係る負債	32,406	35,617
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32,406	35,617

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度3,643千円 当連結会計年度3,211千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)2	98,082千円	112,405千円
投資有価証券評価損	25,151	28,632
賞与引当金	26,061	25,025
役員退職慰労引当金	1,185	—
未払役員退職慰労金	5,266	2,632
退職給付に係る負債	72,734	75,900
減損損失	109,293	100,226
貸倒引当金	1,511	1,385
資産除去債務	15,233	15,581
その他	17,713	16,119
繰延税金資産小計	372,229	377,913
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△90,668	△112,405
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△208,999	△265,508
評価性引当額小計(注)1	△299,667	△377,913
繰延税金資産合計	72,562	—
繰延税金負債		
資産除去債務	△2,194	△1,999
その他有価証券評価差額金	△11,095	△1,157
繰延税金負債合計	△13,289	△3,156
繰延税金資産の純額	59,273	△3,156

(注)1. 評価制引当額が78,246千円増加しております。これは当社において、繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、繰延税金資産を取り崩したことが主な要因であります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	46,791	—	45,047	—	6,243	98,082
評価性引当額	—	△41,331	—	△45,047	—	△4,289	△90,668
繰延税金資産	—	5,460	—	—	—	1,953	(※2)7,414

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金98,082千円(法定実効税率を乗じた額)のうち、将来の課税所得の見込により回収可能と判断した7,414千円について繰延税金資産を計上しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	46,791	—	45,047	—	—	20,566	112,405
評価性引当額	△46,791	—	△45,047	—	—	△20,566	△112,405
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	—%
交際費等永久に損金に算入されない項目	23.8	—
住民税均等割	82.4	—
過年度法人税等	△6.5	—
評価性引当額の増減	△39.4	—
その他	0.7	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	91.5	—

(注) 当連結会計年度は税金等調整前当期純損失が計上されているため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に賃貸用不動産の土地所有者との間で締結した不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸用不動産の耐用年数に応じて31年から48年と見積り、割引率は2.268%～2.300%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	53,412千円	50,011千円
時の経過による調整額	1,178	1,143
その他増減額(△は減少)	△4,579	—
期末残高	50,011	51,154

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、福岡県朝倉市及びその近郊において、賃貸用の倉庫及び駐車場を有しております。また、工場用地(福岡県西白河郡)及び三輪工場跡地(福岡県朝倉郡)を有し遊休地となっております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は20,857千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は20,210千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

なお、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	490,713	466,694
期中増減額	△24,019	△17,040
期末残高	466,694	449,653
期末時価	616,120	616,120

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除しております。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は、減価償却費(17,090千円)及び土地の一部売却(6,928千円)であります。当連結会計年度の主な減少額は、減価償却費(17,040千円)であります。
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を利用し自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三井物産(株)	1,253,396	加工食品事業
伊藤忠商事(株)	882,774	加工食品事業
ベンダーサービス(株)	999,682	加工食品事業

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ベンダーサービス(株)	1,271,249	加工食品事業
三井物産(株)	1,159,718	加工食品事業
伊藤忠商事(株)	950,677	加工食品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	日本製粉㈱	東京都千代田区	12,240	製粉業	被所有 直接 51.33	資金の借入 当社製品の販売 商品の仕入 (*1)	借入金の返済 支払利息	99,000 1,294	1年内返済予定の長期借入金 関係会社長期借入金 未払費用	108,000 201,000 17

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	日本製粉㈱	東京都千代田区	12,240	製粉業	被所有 直接 51.33	資金の借入 当社製品の販売 商品の仕入 (*1)	資金の借入 借入金の返済 支払利息	60,000 108,000 932	1年内返済予定の長期借入金 関係会社長期借入金 未払費用	108,000 153,000 36

(注) *1 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2 取引金額は消費税抜きで、期末残高は消費税込みで記載しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社
の子会社等
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日本製粉株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	630円09銭	594円14銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	0円33銭	△30円96銭

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,332,983	2,199,790
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,332,983	2,199,790
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	3,702	3,702

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	1,226	△114,642
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	1,226	△114,642
期中平均株式数(千株)	3,702	3,702

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,620,000	2,000,000	0.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	456,796	403,796	0.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	30,870	38,412	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,830,378	1,659,582	0.7	2021年～2027年
関係会社長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	201,000	153,000	0.4	2021年～2036年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	59,741	93,199	—	2021年～2026年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,198,786	4,347,990	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金、関係会社長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	190,396	139,996	84,996	54,996
関係会社長期借入金	72,000	21,000	—	—
リース債務	33,141	23,100	17,223	10,384

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,352,824	4,772,256	7,308,012	9,304,982
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失(△)(千円)	△47,499	△69,329	1,314	△30,481
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△)(千円)	△34,750	△99,543	△54,697	△114,642
1株当たり四半期(当期)純損失(△)(円)	△9.39	△26.88	△14.77	△30.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△9.39	△17.5	12.11	△16.19

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	225,828	234,927
受取手形	※3 23,102	21,963
売掛金	※2 1,366,317	※2 1,143,598
商品及び製品	506,273	553,017
仕掛品	25,700	29,318
原材料及び貯蔵品	286,909	441,600
その他	※2 24,858	※2 66,744
貸倒引当金	△278	△234
流動資産合計	2,458,712	2,490,936
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,152,587	1,079,742
構築物	155,527	152,184
機械及び装置	1,058,521	962,441
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	36,182	28,883
土地	1,609,943	1,758,740
リース資産	77,271	93,586
建設仮勘定	56,709	79,637
有形固定資産合計	※1 4,146,742	4,155,216
無形固定資産		
電話加入権	1,773	1,773
ソフトウェア	1,100	7,074
リース資産	6,803	28,487
無形固定資産合計	9,677	37,335
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 308,173	274,950
関係会社株式	604,800	604,800
長期前払費用	4,961	30,666
繰延税金資産	44,939	—
賃貸不動産	※1 401,995	384,954
その他	34,973	30,256
貸倒引当金	△4,682	△4,311
投資その他の資産合計	1,395,162	1,321,316
固定資産合計	5,551,582	5,513,867
資産合計	8,010,294	8,004,804

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 256,434	268,493
買掛金	※2 314,539	※2 379,362
短期借入金	※1 1,520,000	1,900,000
1年内返済予定の長期借入金	※1,※2 438,796	※2 403,796
リース債務	30,870	38,412
未払金	※2 265,512	※2 203,211
未払費用	※2 230,997	※2 220,202
未払法人税等	28,923	23,328
賞与引当金	81,648	79,236
設備関係支払手形	※3 87,885	57,773
その他	47,324	9,141
流動負債合計	3,302,931	3,582,956
固定負債		
長期借入金	※1 1,830,378	1,659,582
関係会社長期借入金	※2 201,000	※2 153,000
リース債務	59,741	93,199
退職給付引当金	202,639	209,937
役員退職慰労引当金	3,910	—
資産除去債務	50,011	51,154
長期末払金	17,270	8,640
長期預り敷金保証金	25,189	25,189
繰延税金負債	—	3,156
その他	800	800
固定負債合計	2,390,939	2,204,659
負債合計	5,693,871	5,787,615
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,859,070	1,859,070
利益剰余金		
利益準備金	12,668	12,668
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	426,488	345,145
利益剰余金合計	439,156	357,813
自己株式	△18,096	△18,305
株主資本合計	2,280,130	2,198,579
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	36,293	18,609
評価・換算差額等合計	36,293	18,609
純資産合計	2,316,423	2,217,188
負債純資産合計	8,010,294	8,004,804

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 8,572,181	※1 8,792,234
売上原価	※1 6,672,088	※1 6,858,677
売上総利益	1,900,093	1,933,557
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,942,245	※1, ※2 1,965,329
営業損失(△)	△42,152	△31,772
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,408	4,724
受取賃貸料	※1 77,879	※1 72,385
受取保険金	22,548	6,427
その他	29,334	20,365
営業外収益合計	134,171	103,902
営業外費用		
支払利息	※1 28,187	※1 24,270
固定資産除却損	2,181	6,474
賃貸収入原価	38,433	38,851
賃貸費用	2,520	2,750
その他	30	818
営業外費用合計	71,353	73,165
経常利益又は経常損失(△)	20,665	△1,035
特別利益		
固定資産売却益	71	549
特別利益合計	71	549
特別損失		
投資有価証券評価損	—	11,430
特別損失合計	—	11,430
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	20,737	△11,916
法人税、住民税及び事業税	13,200	11,392
法人税等調整額	2,514	58,034
法人税等合計	15,714	69,426
当期純利益又は当期純損失(△)	5,022	△81,342

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		2,526,910	41.1	2,621,633	42.0
II 労務費	※1	1,711,666	27.9	1,728,879	27.7
III 経費	※2	1,902,559	31.0	1,893,088	30.3
当期総製造費用		6,141,136	100.0	6,243,601	100.0
期首仕掛品たな卸高		21,182		25,700	
他勘定受入高	※3	—		233	
計		6,162,318		6,269,301	
他勘定振替高	※3	8,987		—	
期末仕掛品たな卸高		25,700		29,318	
当期製品製造原価		6,127,630		6,240,217	

原価計算の方法

原価計算の方法は、等級別総合原価計算によっております。

(注)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
※1. 労務費の中には次のものが含まれております。 賞与引当金繰入額 63,082千円 退職給付費用 6,390千円	※1. 労務費の中には次のものが含まれております。 賞与引当金繰入額 62,033千円 退職給付費用 19,741千円
※2. 経費の中には次のものが含まれております。 減価償却費 368,939 千円	※2. 経費の中には次のものが含まれております。 減価償却費 361,784 千円
※3. 他勘定振替高は、主に試作品による払出高であります。	※3. 他勘定受入高は、主に製造原価への振替高であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	1,859,070	12,668	421,465	434,133	△17,516	2,275,687
当期変動額						
当期純利益又は当期純損失（△）			5,022	5,022		5,022
自己株式の取得					△580	△580
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	5,022	5,022	△580	4,442
当期末残高	1,859,070	12,668	426,488	439,156	△18,096	2,280,130

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	76,180	76,180	2,351,867
当期変動額			
当期純利益又は当期純損失（△）			5,022
自己株式の取得			△580
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△39,886	△39,886	△39,886
当期変動額合計	△39,886	△39,886	△35,444
当期末残高	36,293	36,293	2,316,423

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	1,859,070	12,668	426,488	439,156	△18,096	2,280,130
当期変動額						
当期純利益又は当期純損失（△）			△81,342	△81,342		△81,342
自己株式の取得					△208	△208
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	△81,342	△81,342	△208	△81,550
当期末残高	1,859,070	12,668	345,145	357,813	△18,305	2,198,579

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	36,293	36,293	2,316,423
当期変動額			
当期純利益又は当期純損失（△）			△81,342
自己株式の取得			△208
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△17,684	△17,684	△17,684
当期変動額合計	△17,684	△17,684	△99,234
当期末残高	18,609	18,609	2,217,188

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び賃貸不動産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

定額法によっております。

その他の有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	12年～31年
機械及び装置	5年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務費用は発生時より1年で費用処理しており、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により発生時の翌事業年度から償却しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(追加情報)

(重要な会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響は、6月24日(提出日)現在においても継続しており、当社の事業活動にも大きな影響を及ぼしております。当社は、財務諸表の作成にあたって様々な会計上の見積りを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響を会計上の見積りに反映するにあたり、主として次のような仮定を置いております。なお、以下の記載は現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による行楽シーズンにおける需要の低迷により、売上高の減少リスクが生じております。当社は、収束時期の見積りとして、2021年9月末に収束するシナリオを想定しており、一部の会計上の見積りについては、当該シナリオを用いて財務諸表計上額を評価しております。また、新型コロナウイルス感染症の収束後は、顧客の需要は同感染症の拡大以前と概ね同水準に回復するものと見込んでおります。

当社の財務諸表の作成にあたり、重要な会計上の見積りの内容は次のとおりです。

1. 固定資産の減損

当社では、2020年3月末における減損の兆候の判定及び回収可能額の算定にあたって、以下の仮定を置き、将来キャッシュ・フローに影響を与えるものとして見積もっております。また、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大が当社の想定を上回った場合等、事後的な状況の変化により当社の見積りが実際の結果から乖離した場合には、減損損失を計上する可能性があります。

- (a) 将来キャッシュ・フローの見積りに新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を反映しており、今後の行楽や外食を手控えることによる需要の低迷が一定期間継続し、翌事業年度及び翌々事業年度の売上高が当事業年度に比べて、それぞれ2割程度、1割程度減少するとの仮定を置き、将来キャッシュ・フローに影響を与えるものとして見積もっております。なお、当社は、新型コロナウイルス感染症の収束までの期間を1年6ヶ月と仮定しております。
- (b) 第3「設備の状況」3「設備の新設、除却等の計画」に記載の通り、当社では生産の効率化と競争力の強化を図る目的として、新工場の建設を進めておりますが、盤石な工場を建設するにあたり専門家による再検証を行ったため、新工場の操業開始予定を当初の2021年4月より半年程度延びるものと仮定しております。また、新工場稼働後は、製造方法の変更や新たな生産体制を仮定してキャッシュ・フローの見積りを行っております。
- (c) 将来キャッシュ・フローの見積りにあたり、工場毎の歩留まりの影響を反映しております。工場毎の歩留まりは、大豆の品質等の影響を受けるものの、長期的には直近3年間の平均と同水準で推移するものと仮定しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

当社では、繰延税金資産の計上額を見積もる場合、合理的な仮定に基づく業績予測によって将来の課税所得または税務上の欠損金を見積もることとしており、2020年3月末における業績予測には新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を反映しております。今後も行楽や外食を手控えることによる需要の低迷が一定期間継続し、翌事業年度及び翌々事業年度の売上高が当事業年度に比べて、それぞれ2割程度、1割程度減少するとの仮定を置き、将来の課税所得にマイナスの影響を与えるものとして見積もっております。なお、当社は新型コロナウイルス感染症の収束までの期間を1年6ヶ月と仮定しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
建物	1,143,466千円	(1,142,180千円)	—千円	(—千円)
構築物	153,872	(153,872)	—	(—)
機械及び装置	1,057,540	(1,057,540)	—	(—)
工具、器具及び備品	33,067	(33,067)	—	(—)
土地	1,337,523	(1,163,545)	—	(—)
投資有価証券	86,636	(—)	—	(—)
賃貸不動産	395,265	(233,757)	—	(—)
計	4,207,371	(3,783,963)	—	(—)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
短期借入金	1,480,000千円	(1,480,000千円)	—千円	(—千円)
長期借入金 (1年内返済予定の金額を含む)	1,866,174	(1,866,174)	—	(—)
計	3,346,174	(3,346,174)	—	(—)

上記のうち、() 内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

なお、前事業年度末において、上記資産には銀行取引に関わる抵当権が設定されておりましたが、当事業年度において、担保としての抵当権をすべて解除したため、担保に提供している資産及びその対応債務はありません。

※ 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	2,592千円	5,784千円
短期金銭債務	113,000	114,719
長期金銭債務	201,000	153,000

※ 3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、前事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	8,700千円	—千円
支払手形	135,614	—
設備関係支払手形	11,576	—

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	24,958千円	27,489千円
営業費用	81,806	89,347
営業取引以外の取引による取引高	4,912	4,550

※ 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82%、当事業年度82%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18%、当事業年度18%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売手数料	173,031千円	170,154千円
運賃	666,347	711,514
保管費	203,151	196,649
給料及び手当	313,870	293,279
賞与引当金繰入額	18,566	17,203
退職給付費用	2,288	6,592
役員退職慰労引当金繰入額	680	170
減価償却費	40,855	39,480

(有価証券関係)

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は604,800千円、前事業年度の貸借対照表計上額は604,800千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	96,128千円	105,382千円
投資有価証券評価損	25,151	28,632
賞与引当金	24,869	24,134
役員退職慰労引当金	1,191	—
未払役員退職慰労金	5,260	2,632
退職給付引当金	61,722	63,945
減損損失	109,293	100,226
貸倒引当金	1,511	1,385
資産除去債務	15,233	15,581
その他	17,538	15,925
繰延税金資産小計	357,896	357,842
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△90,668	△105,382
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△208,999	△252,460
評価性引当額小計	△299,667	△357,842
繰延税金資産合計	58,229	—
繰延税金負債		
資産除去債務	△2,194	△1,999
その他有価証券評価差額金	△11,095	△1,157
繰延税金負債合計	△13,289	△3,156
繰延税金資産（負債）の純額	44,939	△3,156

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	16.2	—
住民税均等割	54.8	—
評価性引当額の増減	△27.4	—
未払事業税	0.6	—
その他	1.1	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	75.8	—

(注) 当事業年度は税引前当期純損失が計上されているため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	4,584,032	34,477	—	107,322	4,618,509	3,538,766
構築物	991,094	12,322	—	15,665	1,003,417	851,232
機械及び装置	8,548,896	142,922	110,418	232,527	8,581,400	7,618,959
車両運搬具	56,361	—	12,539	—	43,821	43,821
工具、器具及び備品	337,517	3,188	—	10,486	340,705	311,821
土地	1,609,943	148,796	—	—	1,758,740	—
リース資産	147,649	47,242	7,063	30,927	187,828	94,242
建設仮勘定	56,709	444,469	421,540	—	79,637	—
有形固定資産計	16,332,204	833,418	551,562	396,929	16,614,060	12,458,844
無形固定資産						
電話加入権	1,773	—	—	—	1,773	—
ソフトウェア	2,000	7,499	—	1,524	9,499	2,424
リース資産	17,419	24,855	5,304	3,172	36,970	8,483
無形固定資産計	21,192	32,355	5,304	4,697	48,243	10,908
投資その他の資産						
賃貸不動産	1,814,760	—	—	17,040	1,814,760	1,429,805
投資その他の資産計	1,814,760	—	—	17,040	1,814,760	1,429,805

(注) 1. 当期増加額のうち主要なものは次のとおりであります。金額(千円)

土地	工場用地造成工事	98,000
機械及び装置	甘木工場シート揚げフライヤー	11,000
	大刀洗工場殺菌槽2号機チェーン	8,511

2. 当期減少額のうち主要なものは次のとおりであります。金額(千円)

機械及び装置	甘木工場生地供給機改造除却	12,800
	甘木工場フライヤーエアー注入機除却	12,600

3. 建設仮勘定の当期増加額のうち主要なものは、上記1.に係るものであります。

4. 当期首残高及び当期末残高は、取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,961	234	649	4,546
賞与引当金	81,648	79,236	81,648	79,236
役員退職慰労引当金	3,910	170	1,080	—

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9 月30日 3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	-----
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第52期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第53期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月5日福岡財務支局長に提出

（第53期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月8日福岡財務支局長に提出

（第53期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月7日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月28日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

オーケー食品工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

松村 豊

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

渋谷 博之

印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーケー食品工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーケー食品工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オーケー食品工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、オーケー食品工業株式会社2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

オーケー食品工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

松村 豊

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

渋谷 博之

印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーケー食品工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーケー食品工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。